

平成28年度において本組合が例とする秦野市契約規則第31条の表の金額を超えて一者特命随意契約により執行した案件の結果は次のとおりです

No.	契約締結日	業種	案件名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円) (税抜)	適用条項	選定理由
1	平成28年2月10日	委託	平成28年度はだのクリーンセンター長期包括運営業務委託	平成28年4月1日～平成40年3月31日	日立造船株式会社東京本社	12年間包括運営業務 固定費 (12年度分総額) 6,395,220,000円 変動費 973円/トン (予定総数量 66万トン)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	当業務の事業者選定にあたっては「はだのクリーンセンター長期包括運営事業者選定委員会」によるプロポーザル公募を実施し、公募の結果、応募者には日立造船株式会社東京本社1者でしたが、同社から提出された技術提案書を基に委員会において技術審査等を行い、その内容が一定の評価を得たことに伴い委員会から優先交渉権者として選定されたため、当組合として当事業の業者として正式に選定するもの。
2	平成28年4月1日	物品	平成28年度栗原一般廃棄物最終処分場炭酸ソーダ(単価契約)(4月、5月分)	平成28年4月1日～平成28年5月31日	株式会社三菱商事厚木支社	1,170,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、供給を欠かせないため、前年度の当業者を選定するもの。
3	平成28年4月1日	物品	平成28年度伊勢原清掃工場塩化水素低減剤(単価契約)(4月、5月分)	平成28年4月1日～平成28年5月31日	協和総業株式会社金沢事業所	1,188,250 (48.5円/kg)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、供給を欠かせないため、前年度の当業者を選定するもの。
4	平成28年4月1日	物品	平成28年度伊勢原清掃工場重金属固定剤(単価契約)(4月、5月分)	平成28年4月1日～平成28年5月31日	協栄産業株式会社神奈川支店	677,250 (225円/kg)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、供給を欠かせないため、前年度の当業者を選定するもの。
5	平成28年4月1日	物品	平成28年度伊勢原清掃工場ダイオキシン類吸着剤(単価契約)(4月、5月分)	平成28年4月1日～平成28年5月31日	株式会社ウォーターエージェンシー神奈川事業所	1,411,200 (560円/kg)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、供給を欠かせないため、前年度の当業者を選定するもの。
6	平成28年4月1日	委託	平成28年度伊勢原清掃工場乾電池運搬、処理及び処分業務委託(単価契約)(4月、5月分)	平成28年4月1日～平成28年5月31日	JFE条鋼株式会社西日本工場水島製造所	732,840 (62円/kg)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、当業務を欠かせないため、前年度の当業者に引き続き委託するもの。
7	平成28年4月1日	委託	平成28年度ばい煙水質等分析業務委託(4月、5月分)	平成28年4月1日～平成28年5月31日	株式会社静環検査センター神奈川営業所	680,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、当業務を欠かせないため、前年度の当業者に引き続き委託するもの。
8	平成28年4月1日	委託	平成28年度栗原一般廃棄物最終処分場維持管理業務委託(4～8月分)	平成28年4月1日午前零時～平成28年8月31日午後12時	株式会社クリタス	14,888,750	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	平成28年度から当委託業務の長期継続契約の入札執行とするため、当該長期継続契約に係る準備行為として支障なく業務を継続的に履行できるよう、前年度までの当業者に引き続き委託するもの。
9	平成28年4月1日	委託	平成28年度伊勢原清掃工場不燃物残渣及び焼却灰運搬処分業務委託(単価契約・中野市)	平成28年4月1日～平成29年3月31日	飯山陸送株式会社	14,049,418 (焼却灰 27,400円/トン) (不燃物残渣 28,400円/トン)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	不燃物残渣や焼却灰の埋立処理については、その物の特性から、安全に処理するための技術や知識等を必要とし、また、長期安定的に処理可能な施設を所有する必要性から、本組合の不燃物残渣や焼却灰について、受け入れ条件を満たす埋立処理施設に搬出するため。
10	平成28年4月1日	委託	平成28年度伊勢原清掃工場不燃物残渣運搬資源化処理業務委託(単価契約・寄居町)	平成28年4月1日～平成29年3月31日	オリックス資源循環株式会社	32,503,380 (42,000円/トン)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	不燃物残渣の資源化については、その手法から技術、知識等を特に必要とし、当組合の不燃物残渣が受け入れ条件を満たす資源化処理施設に搬出するため。
11	平成28年4月1日	委託	平成28年度はだのクリーンセンター焼却灰運搬資源化処理業務委託(単価契約・太田市)	平成28年4月1日～平成29年3月31日	群桐エコロ株式会社	7,948,060 (39,800円/トン)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	焼却灰の資源化については、その手法から技術、知識等を特に必要とし、当組合の焼却灰が受け入れ条件を満たす資源化処理施設に搬出するため。
12	平成28年4月1日	委託	平成28年度はだのクリーンセンター焼却灰運搬資源化処理業務委託(単価契約・名古屋市)	平成28年4月1日～平成29年3月31日	中部リサイクル株式会社	9,185,890 (46,700円/トン)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	焼却灰の資源化については、その手法から技術、知識等を特に必要とし、当組合の焼却灰が受け入れ条件を満たす資源化処理施設に搬出するため。
13	平成28年4月1日	委託	平成28年度はだのクリーンセンター焼却灰運搬資源化処理業務委託(単価契約・八戸市)	平成28年4月1日～平成29年3月31日	八戸セメント株式会社	7,320,880 (37,000円/トン)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	焼却灰の資源化については、その手法から技術、知識等を特に必要とし、当組合の焼却灰が受け入れ条件を満たす資源化処理施設に搬出するため。
14	平成28年4月1日	委託	平成28年度はだのクリーンセンター焼却灰運搬資源化処理業務委託(単価契約・津久見市)	平成28年4月1日～平成29年3月31日	太平洋セメント株式会社環境事業部	8,299,910 (42,750円/トン)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	焼却灰の資源化については、その手法から技術、知識等を特に必要とし、当組合の焼却灰が受け入れ条件を満たす資源化処理施設に搬出するため。

平成28年度において本組合が例とする秦野市契約規則第31条の表の金額を超えて一者特命随意契約により執行した案件の結果は次のとおりです

No.	契約締結日	業種	案件名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円) (税抜)	適用条項	選 定 理 由	
15	平成28年4月1日	委託	平成28年度はだのクリーンセンター焼却灰運搬資源化処理業務委託(単価契約・寄居町)	平成28年4月1日～平成29年3月31日	ツネインカムテックス埼玉株式会社	13,541,860 (34,000円/トン)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	焼却灰の資源化については、その手法から技術、知識等を特に必要とし、当組合の焼却灰が受け入れ条件を満たす資源化処理施設に搬出するため。	
16	平成28年4月1日	委託	平成28年度伊勢原清掃工場有価物売払い(単価契約)(4月、5月分)	平成28年4月1日～平成28年5月31日	秦野市伊勢原市環境事業協同組合	3,266,164	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、有価物の売払いが欠かせないため、前年度3月分の当業者に引き続き委託するもの。	
17	平成28年4月21日	委託	平成28年度伊勢原清掃工場90t/日焼却施設炉内等清掃業務委託(単価契約)	平成28年5月1日～平成29年3月31日	Hitz環境サービス株式会社	8,880,000	燃焼室清掃(1,000,000円/回) ガス冷却塔上部清掃(300,000円/回) 集じん器清掃(150,000円/回) 灰ビット清掃(610,000円/回) 火格子下コンベヤ清掃(880,000円/回)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	炉内清掃は施設の性能を保持する為の業務であり、焼却炉を構成する機器類は汎用品ではないため、焼却炉を損傷しないための特殊な清掃技術を要し、さらに必要に応じ、機器を動作させながらの清掃も必要となる。Hitz環境サービス株式会社は、本件90t/日焼却施設施工業者から炉内清掃の施工及び軽微な修繕に関し業務移管を受け、施工方法を熟知しており、安全施工も期待できるため選定するもの。また、焼却日数の確保に向けて修繕作業と同時に工期を設定する場合もあり、作業日程も短期効率性を重視するため選定するもの。
18	平成28年5月26日	委託	平成28年度伊勢原清掃工場施設清掃業務委託(6月、7月分)	平成28年6月1日～平成28年7月31日	大邦ビルサービス株式会社	740,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	平成28年7月末日に現業務対象施設のうち事務所を移転することが予定されているため、業務内容に変更がない当該2か月間について、平成28年5月31日まで当業務の契約をした当業者に引き続き委託するもの。	
19	平成28年6月24日	工事	平成28年度伊勢原清掃工場90t/日焼却施設修繕工事	平成28年6月27日～平成28年8月31日	日立造船株式会社 東京本社	9,100,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	90t/日焼却施設施工業者である当業者は、施設全体を熟知しており、限られた日数の中で部品の調達や製造を可能とした既存の鋳型使用や企業独自の素材調合などの部品交換や整備が十分に期待でき、責任の所在ははっきりとするため当業者を選定するもの。	
20	平成28年6月30日	委託	秦野畜場増築改修工事監理業務委託(平成28年度継続費設定)	平成28年7月1日～平成31年3月22日	株式会社類設計室東京事務所	46,200,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	建築設計業者のみが有する知識、経験等が施工上必要不可欠であり、競争入札に適さないため建築設計事業者である株式会社類設計室東京事務所を選定するもの。なお、株式会社類設計室東京事務所は、設計事業者選定のプロポーザルにおいて、知識、技術力及び実績が高く評価されており、基本計画から実施設計までの業務に関わったことから秦野畜場の状況等に精通しており、工事監理に携わった経験・実績も十分であるため選定するもの。	

平成28年度において本組合が例とする秦野市契約規則第31条の表の金額を超えて一者特命随意契約により執行した案件の結果は次のとおりです

No.	契約締結日	業種	案件名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円) (税抜)	適用条項	選 定 理 由
21	平成28年7月28日	工事	平成28年度秦野斎場火葬炉内部修繕工事	平成28年7月29日～ 平成28年12月28日	高砂炉材工業株式会社	7,300,000	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号及び秦野市契約規則第31条の2 第2項第5号	秦野斎場の火葬炉は、当業者の設計・施工によるものであり、修繕の実施にあたっては、別に実施している保守点検の資料を基に修繕内容を精査し、最短の修繕工期等を考慮して実施しています。メーカーにより炉の方式、構造が異なるため、その燃焼技術も当然に異なりますので、これまでとは違う部材や製品に置き換えることは安定燃焼の面から非常にリスクが高くなります。また、炉内の耐火物には、本斎場独自に改良した部品もあります。これらを考慮し当業者を選定するもの。
22	平成28年8月8日	委託	平成28年度栗原一般廃棄物最終処分場維持管理業務委託（その2）（長期継続契約）	平成28年9月1日午前 零時～ 平成31年8月31日午後 12時	株式会社クリタス	119,340,000	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号及び秦野市契約規則第31条の2 第2項第5号	維持管理事業者の選定にあたっては「本組合栗原一般廃棄物最終処分場維持管理業務委託事業者選定委員会」によるプロポーザル公募を実施し、公募の結果、参加表明があったのは株式会社クリタス1者でしたが、提出された提案書等の内容について、同委員会について審査を行い、優先交渉権者に選定されたため、本件の維持管理事業者として正式に選定するものです。
23	平成28年9月1日 （仮契約） 平成29年10月11日 （本契約）	工事	秦野斎場増築改修工事（火葬炉設備工事）（平成28年度継続費設定）	平成28年10月11日～ 平成30年3月22日	株式会社宮本工業所	259,700,000	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号及び秦野市契約規則第31条の2 第2項第5号	「秦野斎場増築改修に伴う火葬炉事業者選定委員会」によるプロポーザル公募を実施した結果、株式会社宮本工業所が最優秀事業者として選定されたため、当組合として当工事の発注事業者として選定するもの。
24	平成28年9月6日	工事	平成28年度伊勢原清掃工場90t/日焼却施設修繕工事（その2）	平成28年9月7日～ 平成28年11月30日	日立造船株式会社 東京本社	85,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号及び秦野市契約規則第31条の2 第2項第5号	90t/日焼却施設施工業者である当業者は、施設全体を熟知しており、限られた日数の中で部品の調達や製造を可能とした既存の鋳型使用や企業独自の素材調査などの部品交換や整備が十分に期待でき、責任の所在もはっきりとするため当業者を選定するもの。
25	平成28年10月26日	工事	平成28年度伊勢原清掃工場粗大ごみ処理施設修繕工事	平成28年10月27日～ 平成28年12月26日	パワーシステム株式会社	14,500,000	地方自治法施行令第167条の2第2項 及び秦野市契約規則第31条の2 第2項第5号	粗大ごみ処理施設において破砕機は最も主要な機器であり、この修繕工事については、その製作者であるジーエスマンテナンスが設計・施工されたもので独自の開発技術によって成り立っているが同業者が業務を終了し、パワーシステム株式会社に譲渡されました。パワーシステム株式会社であれば、詳細な製作図面、組付図面を保有していることから正確かつ工期の中で工事が可能、本業務開始当時の設計・施工責任者がいることで安全かつ安定した工事を実施できるため、パワーシステム株式会社を選定するもの。
26	平成28年12月9日	物品	平成28年度伊勢原清掃工場粗大ごみ処理施設破砕機用消耗部品	平成29年3月31日	パワーシステム株式会社	2,200,000	地方自治法施行令第167条の2第2項 及び秦野市契約規則第31条の2 第2項第5号	当物品は、破砕機の性能を発揮するため材質の微妙な調査や焼入れ加減による硬さの調整を行うことにより処理能力及び耐久性を確保しており、他の者では製作できませんが当業者は、鋳型を所有していることにより、安価で部品を製造することが可能なため、パワーシステム株式会社を選定するもの。
27	平成28年1月25日	工事	平成28年度伊勢原清掃工場90t/日焼却施設修繕工事（その3）	平成29年1月26日～ 平成29年3月28日	日立造船株式会社 東京本社	47,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号及び秦野市契約規則第31条の2 第2項第5号	90t/日焼却施設施工業者である当業者は、施設全体を熟知しており、限られた日数の中で部品の調達や製造を可能とした既存の鋳型使用や企業独自の素材調査などの部品交換や整備が十分に期待でき、責任の所在もはっきりとするため当業者を選定するもの。

\*契約金額は税抜きで表示しています。

\*No.2～6、9～17は、契約単価に実績数量を掛けた金額で表示しています。（税抜き）